

特別市制度の深化に向けた調査・検討

令和5年5月15日

特別市制度の深化に向けた調査・検討

■ 各市から提案されたテーマ案

(1/5)

分野	テーマ	具体的な内容、テーマをあげた理由等
機運醸成	機運醸成のための有効な手法	大都市制度の実現のためには更なる知名度の向上を目指す必要があると考えるため。
	個別権限が移譲された場合のメリットを具体的に示した資料の作成	特別市移行に伴って権限が移譲された場合のメリットについて、共通の表現でアピールしたほうが効果的と考える。
	市民その他関係団体にとって分かりやすいメリットの整理	制度論については、これまでのプロジェクトにおいて、指定都市市長会としての一定の見解を取りまとめ・公表しており、これからは、特別市についてこれまで以上に積極的に外部にPRをして、賛同を得ていかないといけないフェーズになっている。 改めて、市民その他の関係団体に、特別市について興味を持っていただき、機運醸成につながるようなメリットについて、各市で協力して整理することで、指定都市の統一的な見解をまとめる必要があるのではないかと考えている。 また、メリットの整理にあたっては、働きかける主体（市民・経済団体・地元事業者・議員など）に応じて個別具体的に検討する必要があると考えている。

特別市制度の深化に向けた調査・検討

■ 各市から提案されたテーマ案

(2/5)

分野	テーマ	具体的な内容、テーマをあげた理由等
圏域・地域全体への影響と課題	広域業務や道府県との新たな連携・協力のあり方や圏域の活性化の効果	特別市制度の実現には、道府県と新たな連携・協力関係を構築する必要があるため、学識者の協力を得て、あるべき姿や課題等について調査・検討する必要がある。また、特別市がもたらす圏域の活性化について、データに基づく具体的な効果を示していく必要があると考える。
	広域連携（水平・垂直連携）	特別市は圏域をけん引する性格を有するという建付けだが、一方で、広域的見地の必要性等の理由により、広域自治体との引き続き、あるいは新たな連携・協力体制が求められる分野（治山治水など）も想定される。あるいは、周辺自治体と広域自治体との連携において、特別市が担った方が効率的・効果的な分野（DX人材の確保・育成など）も考えられる。特別市移行後においても広域自治体との連携が求められるもの、または特別市が代わりに担う方が適当なものについての知見は、今後の県との議論の好材料につながるのではないかと考える。
	周辺自治体のメリット・デメリット	周辺自治体のメリット・デメリットを整理し、圏域への影響を詳細に把握する。
	特別市への移行による市民、近隣自治体とその住民への影響	特別市制度の意義及び実現に向けた課題はプロジェクト内にて概ね整理されたが、実際の近隣自治体の住民を含めた市民生活や近隣自治体の具体的なメリット及びデメリット（住民自治、選挙制度、広域連携、県有施設の取扱いetc）についてはまだ検討の余地があり、今後の機運醸成に欠かせない観点である。
	特別市制度創設による住民や県、近隣市町への効果	特別市制度を住民に身近なものとして考えてもらうためには、特別市と県、近隣市町との関係、連携のあり方も含めて十分検討、整理した上で、住民や県、近隣市町に具体的にどのような効果があるか分かりやすく説明する必要があるため、この点について議論を深めたい。

2

特別市制度の深化に向けた調査・検討

■ 各市から提案されたテーマ案

(3/5)

分野	テーマ	具体的な内容、テーマをあげた理由等
行政区 警察事務	住民代表機能を持つ区のあり方について	住民代表機能を持つ区のあり方については、第30次地方制度調査会において特別市の課題の一つとして指摘されており、令和3年11月にまとめたプロジェクトの最終報告書においても引き続き検討する必要があるとしているため、この機会に検討することが望ましいと考える。
	都市内分権の進め方	特別市制度のメリットをわかりやすく具体的に理解してもらうため、都市内における分権や区のあり方について議論を深める必要がある。
	住民投票・住民代表機能・警察等	プロジェクトの最終報告書において、「国による議論が必要」、「地域の実情にに応じ判断」とされた論点について、深堀し、指定都市市長会の政策提言の精度を高めることで、国の議論の促進につながるのではないかと考える。 なお、各市の意向が分かれる分野であると思われるため、まずは作業部会ベースで実施する方が望ましいと考える。
	諸課題の解消	地制調で挙がっている警察制度や住民自治のあり方などについて検討する。
	警察事務への対応	特別市への移行に向けて、第30次地制調が示した課題である「警察事務、広域犯罪への対応」について、令和3年度のプロジェクト最終報告においても「検討を深めていく」としていることから、まずは学識者の協力を得ながら、特別市へ移行することによる県警との関係性及び法的な影響等について整理しておく必要がある。

3

特別市制度の深化に向けた調査・検討

■ 各市から提案されたテーマ案

(4/5)

分野	テーマ	具体的な内容、テーマをあげた理由等
地方税の一元的な賦課徴収	特別市移行時の税源配分について	第3回多様な大都市制度実現プロジェクトにおいて、税財源の配分について制度設計を進めていく必要があると指摘があった。指定都市市長会ではこれまで、青本などをとおして税源配分の見直しについて要望してきたが、有識者の意見も踏まえ、より具体的な制度設計を検討する必要があると考える。
	税財政	特別市が地方税を一元的に賦課徴収するに当たって、関係道府県との間で具体的にどのような税財源の移譲（個人道府県民税、地方消費税、法人事業税など）が望ましいのか、それによって具体的にどのようなメリット・効果、または県への影響があるのか等について把握することにより、「厳しい大都市の税財政」の課題に対し、「一元的な賦課徴収」以上に説得力のある対応策を示すことができるのではないかと考える。
	税財源配分について	特別市に移行した場合の税財源配分のシミュレーションをする。
	特別市への移行による財政的な影響	特別市への移行に向けて、第30次地制調が示した課題である「地方税の一元的な賦課徴収による周辺自治体への影響」について、現在の道府県税の徴収及び活用状況について、学識者の協力を得ながら調査・整理を行い、特別市実現後に特別市が賦課徴収した場合の影響について検討する必要がある。

4

特別市制度の深化に向けた調査・検討

■ 各市から提案されたテーマ案

(5/5)

分野	テーマ	具体的な内容、テーマをあげた理由等
特別市への移行手続き等	特別市設置の具体的な手続き	プロジェクトの最終報告書では、特別市への移行手続き案を2案提示しているが、具体的な手続きについて、学識者から講義をいただき、課題点等を整理しておく必要がある。
	法制化に向けた移行手続きの検討	プロジェクトの最終報告書において、法制化に向けた基本的な方向性を整理し、移行手続を2案示したが、これについて、学識者の協力を得ながらさらに議論を深めたい。
	一層制の基礎自治体の合憲性について	特別市制度については、一層制の基礎自治体における、「住民意思の的確な反映」が論点とされることがあるため、法学的な観点から、一層制の基礎自治体の合憲性、正当性を主張していくことが必要である。

5